

# 福祉情報誌

暮らしに役立つ、ちょっとわく くすることがある、そんな情報を贈ります。

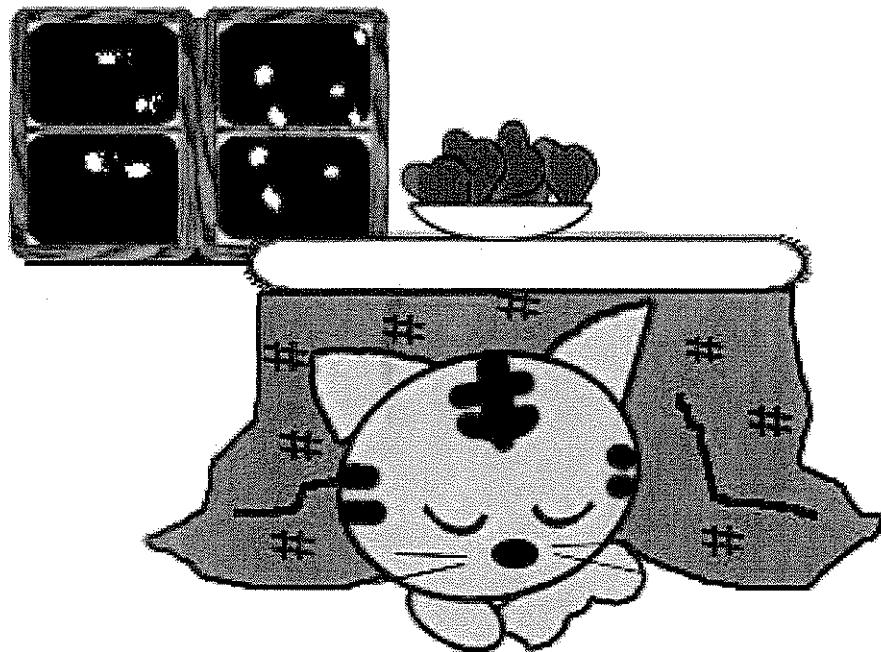
平成16年2月24日(火)発刊 遅予6099号 AJU自立の家  
昭和54年8月10日 第三種郵便物許可  
発行所/東海身体障害者団体定期刊行物発行協会  
名古屋市中区丸の内3-6-43 みこころセンター4F

編集/社会福祉法人AJU自立の家  
福祉情報誌発行委員会  
発行/AJU車いすセンター  
AJU自立生活情報センター  
連絡先/〒466-0015  
名古屋市昭和区御器所通3-12-1  
AJUリサイクル相談事業部内  
TEL (052) 851-0059  
FAX (052) 851-0159

## AJU自立の家

第68号  
2004年02月10日号  
定価 250円

### テーマ



### はじめの一歩をふみだしたあなたへ

- 特集『活動、ひと紹介』第4弾 ……1 鈴木孝光さんに聞きました！
- レジャー情報 伊勢・志摩 ……7
- 「身体障害者補助犬」情報 動き出した「介助犬」の動向 ……10
- 当事者運動を取材！！
- 交通大行動のその後 第1弾 ……12
- 研究集会参加レポート 「障害者差別禁止法」 ……14
- ○○って何だろう？第14回 ……17 “差別”って？その2～差別と制度～
- かつきのページ ……19
- トラベル情報 ……20 「京成ホテルミラマーレ」  
「浜松花博ツアーア」  
「ハワイの旅」など
- グルメ情報第31弾 ……22 大須301 「アーシーマーシー」
- 福祉用具情報 ……23 福祉用具のリサイクル
- 読者の声 ……24 「ポツチヤで香港へ」  
「着物はバリアフリーだよ」
- いろいろ情報 ……26 「ドリームパラソル」  
「防災対策シンポジウム」  
「人形劇団紙風船」など

L I F E

# 岡崎自立生活センター“ぴあはうす”の 鈴木孝光さんにお話を聞きました

“ぴあはうす”は、岡崎にある自立生活センターです。障害をもっている人が、地域で自立した生活を送るための情報やサービスを提供しています。立ち上げから現在まで、精力的に活動をされている、ぴあはうす理事長 鈴木孝光さんに、障害をもっている人の自立について、支援費制度の利用について、またぴあはうすの活動のことなど、お話をあ聞きしました。

インタビュアーは、編集委員“ちか”（リウマチ）です。



## ★孝光さんと“ぴあはうす”的足跡★

- 1982年 30歳** ひとり暮らしを始める
- 同年** 車いすガイドブックづくり
- 1983年 31歳** 「車いすセンター岡崎支部」発足 \*使わない車いすを集めて、障害を持つ人に必要な人に無料で貸し出し、必要に応じて相談にのるところ
- 1986年 34歳** 「車いす応援センター」設立 \*外出保障を目指して、出たいときに出られるシステムをボランティアと一緒にスタート
- 1991年 39歳** 「ハンディキャップの会」発足 \*リフト付き車両を使った移動サービス
- 1994年 42歳** 上記を「車いすセンター岡崎」と改名、本格的な移動サービス事業を開始
- 1996年 44歳** 「自立生活センターぴあはうす」設立
- 2001年 49歳** 特定非営利活動法人格取得 \*NPO法人とも言う。営利を目的としない活動を行う団体が法人格を取得することで活動しやすくなる。

## 一人暮らしを始めるまでのこと

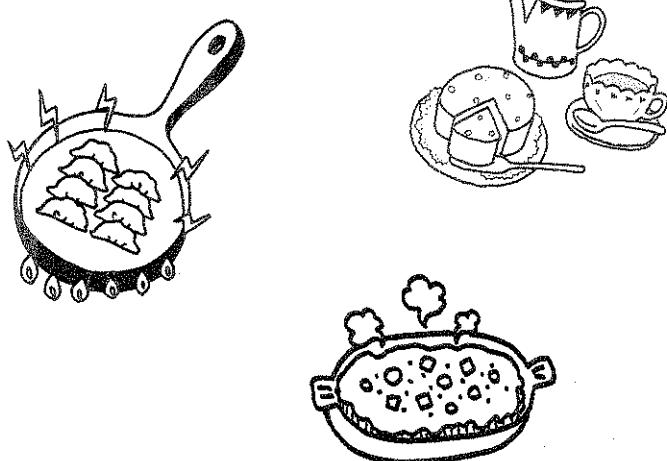
**Q：孝光さん（51歳、脳性マヒ、電動車いす）が、進路を決めるときのお話を少し聞かせてください。**

**鈴木：**高等部の進路相談のとき、「施設に入った方がいい」という話があったけど、僕はその頃アテトーゼ（※1）が強くて、「介助する人が大変だから」ということで、施設から入所を断られた。施設に入ることについては、そのときは周りが言うのならそれがいいのかなと思っていた。

卒業後は、家でできる仕事を自分で探した。近所の印刷会社の下請けで、和文タイプの仕事。ひとつひとつ文字を組み立てる作業。仕事は一日中やって、給料は多いときで月5～6万。少ないときは5千円ぐらい。身体の調子がよくないときは仕事ができないし、下請けの仕事は会社の仕事が多いときに外に出すものなので、仕事がないときもある。そんな生活を10年ぐらいた。

**Q：ひとり暮らしを始めた理由は  
何ですか？**

鈴木：僕は30歳でひとり暮らしを始めた。介助者であった親の体力低下や、自分のやりたいことが親と暮らしては絶対にできないと思ったことがきっかけ。ただ、はじめの頃は迷っていた。障害をもってひとり暮らしをしている人がいても、「あの人は自分より障害が軽いからできるんだ」と自分に言いわけしていた。でも、自分より重度の障害の人がひとり暮らしをしているのを見て、「自分もやるしかない」という力が湧いた。



民間の作業所が引っ越しをする話を聞き、作業所に貸していたところなら、貸してもらえるかな？と大家さんのところに行ったら「いいよ」との返事が返ってきた。改修工事は、家の近くの大工さんに相談に乗ってもらって、ボランティアで手伝ってもらった。



## 親離れは親孝行のひとつ

**Q：障害をもっている人とその親との  
関係について、もう少しお考えを聞  
かせてください。**

鈴木：親と同居していると「こんな雨の日にでかけなくても」とか「帰りは何時になるの？」とかいろいろ言われる。僕の場合もそういったことがあった。

介助する内容と、子ども  
の手がかかる時期の世話  
と同じところがあるので、  
親から見ればいくつにな  
っても介助が必要な障害  
を持つ子供は「子ども」  
のままで、子供の心が成  
長していくことに気がつ  
かない。障害を持つ子供の親は、障害を持たない  
子供の親と同じように「ここまで大きくして  
あげたのだから、あとは自分でやっていきなさ  
い！」という風にならないとね。



親は年をとるし、それに反比例して僕らは大きくなる。障害を持つ僕たちは、いつまでも親を介助者として頼ってはいられない。たしかに、親と同居していると安心感があるけど、その先は施設生活や兄弟などとの同居がみえている。親といふ安心感を卒業することが自立かな。親離れは親孝行のひとつ。

今、僕たちが、「ずっと自分らしく暮らして  
いきたい」という人たちや、まだそれに気がつい  
ていない障害を持つ仲間にできることは、家庭  
訪問などをして、「重度の障害をもっていても  
地域で生活できる」という姿を見せていくこと  
かなと思う。

## 車いすセンター岡崎へ、 そして、“ぴあはうす”へ

**Q：活動をはじめたきっかけはどん  
なことですか？**

鈴木：1981年の国際障害者年の翌年ぐらいに、岡崎の社会福祉協議会から「車いすのガイドブック」をつくるという話があつて参加した。ガイドブックがあれば車いすの人たちは外にどんどん出てくることができると期待したからだ。でも、それはならなかつた。理由は、介助を必要とする障害者は一人では出られない人が多く、外出は親がかりなんだ。街の中は、ここ10年～20年でものすごく変化してきたが、当時はどこに行っても段差がいっぱいだつた。何をしていくべきかについて、それをきっかけに考えるようになった。



僕はその頃（30年ぐらい前）は手動車いすを利用していたので、介助者がいないと外出できなかつた。「電動車いすなら一人で出かけられそうなのに」と思つていた。そんなあるとき、朝日新聞社が「電動車いすのモニター」を募集していたのでやってみた。でも、街の中は今ほど整備されていなくて動きづらかつたし、電動車いすの機種も限られていて、操作がどうしてもうまくできなかつた。介助者や自分にあつた電動車いすがあればなあと思った。

公共交通機関については、今みたいにノンステップバスは走っていないし、利用できる交通手段はまったくなかつた。そこで、1台の軽ワゴン（ボランティアさんの車）で車いすの移送サービスを始めることにした。現在は、中日新聞社会事業団、日本財団からいただいた2台の軽ワゴンで運行している。運転手さんのなり手がなかなかなくて、そのことは今も悩みのひとつ。



移送サービスで運転手さんやボランティアさんと一緒に動く中で、親とうまくいっていない、介助者がいない、相談するところがないという問題が見えてきて、1996年に‘ぴあはうす’を4人（当事者3人）で立ち上げた。現在は9人（当事者6人）で活動している。

## 当事者だからこそできること ・自立生活センターぴあはうす

**Q：“ぴあはうす”的役割は何ですか？**

鈴木：障害を持つ人が役所へ相談した場合は、制度の範囲内での対応になることが多い。車いすに乗ったこともない人が、「どこの車いすがいいですか？」と聞かれても答えられないだろうし、自立をしたいから家を探してと言っても、一緒に探してくれる市役所の職員はなかなかいないよね。



でも、僕たちの自立生活センター（※2）は、実際に地域で生活してきた障害を持つ当事者を中心に運営しているので、制度以外の部分のより身近な情報を提供できる。地域で暮らすためのノウハウを多く持っているし、介助者とのトラブルの相談にも、自分が経験しているから解決の方法や付き合い方の基本を伝えていくことができる。つまり、いつも障害をもっている相談者と同じ視点で生の情報を提供していくことができる。



自立生活センターは各市にひとつはあるといい。それから、急に地域にはでていけないので、生活体験ができる「自立生活体験室」は必要だと思う。そして、もっと長い期間でより地域生活に近い生活をためすための「福祉ホーム」や「グループホーム」があるといい。

**Q：“びあはうす”には、どのような相談がありますか？**

鈴木：障害を持った子をもつ親からの相談や、子どもが交通事故などで入院中に、住宅改造の相談に親が来たり。話を聞いてみると医者や業者に必要以上の改修工事を勧められているときもある。

「親御さんが入院するのでデイサービスやショートステイを利用したい」、「言語障害があるので、コミュニケーション手段としてパソコンを習いたい」、「便利な道具をつくって欲しい」などという相談がある。道具は、簡単なものなら自分で作っている。

相談数は月100件ぐらいある。

気をつけていることは、よく相手の意向を聞いてコーディネイトすること。こちらの考えを押しつけないこと。

## 支援費制度の利用について

**Q：ヘルパーの派遣をされていますが利用状況は？**

鈴木：岡崎は遅れているのか、親がかりの生活になっている。親はヘルパーは家族のお手伝いという位置づけ。親の考え方でヘルパーに指示をすることもある。一方では、他人が家の中に入ってくることを嫌う親もいる。

**Q：利用する人にアドバイスを！**

鈴木：支援費制度は、自分らしく地域で自立した生活を送るための制度。「自分がどう生活したいか？」がわかっていないと制度は使いこなせないし、自立生活はできない。ぜひ、ケアプラン（※3）を自分でたてられるぐらいになって欲しい。

日本は特にそうだけど、介助は家族がして当然となっていて、ずっと親が介助をしてきた。時間になればご飯はでてくるし、入浴やトイレ介助の仕方もいちいち言わなくてもやってもらえる。だから、いざ「自立しよう！」と思っても、他人に介助をしてもらう場合は、指示をださな

いとわからないけど、出せない。当たり前にやってもらっていたので、その指示の出し方がわからない。指示を受ける方も、はじめはわからないよね。特に、言語障害があればなおさら相手に伝わらない。そして、親にやってもらっていたときより時間がかかる。

でも、それは当たり前。だんだんなれていくしかない。やっていく中で、伝え方を覚えていく。僕たちもみんな同じ道を通ってきている。

**Q：今の福祉政策に思うことは何ですか？**

鈴木：振り返ってみると、車いすセンターを始めたときや、ひとり暮らしを始めようとしたときは大変だったけど楽しかった。自分の家の鍵を持てたときはすごくうれしかった。それから、山田昭義さん（AJU自立の家 常務理事 福祉情報誌第67号参照）と出会ったことは大きい。山田さんは、障害をもっていても堂々と生きていっている。言うべき事は言つていいかなないと社会は変わらないということを教えられた。残念ながら、日本の福祉制度はまだほどこしの要素が強い。障害をもっている人は、支援を必要としているだけの存在と自分のことを思わず、「自立して生きる権利がある」と強く思つていいはず。地域で生活すればヘルパーの雇用を生み出し、物を貰ったりするわけで、経済効果のことも考えて欲しい。

アメリカでは学校に行けるように保障されていて、教育をちゃんと受けられる。そして就職できるようにサポートがあり、納税者として保障したものを作り、社会に返してもらうという考えになっている。

僕は必要とする時間分のヘルパーが来てくれるなら、支援費制度の利用費負担があつてもいい

と思う。足りない部分は所得保障の方でみればいい。交通機関などで障害者割引をしてもらうより一般の利用額を払つて同じように利用できる方がずっといい。

障害当事者の意見を政策に反映できるシステムがほしい。もちろん障害をもっている人は問題意識や提言ができるようになることが大切。

**Q：これから、どのようなことをやつていきたいですか？**

鈴木：当事者が運営する「グループホーム」や「福祉ホーム」を岡崎にもつくりたい。一階はヘルパー派遣の事務所にして二階は障害者の住居にする。

岡崎には“ぴあはうす”があることを、みんなにもっと知つてもらいたい。どんなに重い障害があっても、地域で自立して生活できるようにこれからも応援をしていきたい。

**※1 アテトーゼ**

脳性マヒのため手足がつっぱつたり、自分の意志と関係なく手足が動いてしまったりする状態。

**※2 自立生活センター**

全国自立生活センター協議会に加盟する自立生活センターは全国に128団体。（2004.1.5.現在）ホームページでは自立生活センターの一覧を掲載。

**■全国自立生活センター協議会**

東京都八王子市明神町4-11-11

シルクヒルズ大塚1F

TEL : 0426-60-7747 FAX : 0426-60-7746

[jil@dion.ne.jp](mailto:jil@dion.ne.jp)

<http://www.jil.jp/>



**※3 ケアプラン**

支援費制度や介護保険で、日常生活等で介助を必要とする人のサービスの内容や時間を決めること。

## 感想

みなさんは、外出したいと思ったときに外出することができていますか？あきらめていますか？あきらめてしまう理由は何ですか？万全ではないかもしれないけど、今ある制度やサービスをどんどん利用して、自分の生活を広げていってください。日常生活の中で、こんなことで困っている、こんな情報が欲しいけど、どこに相談すればよいのかわからないと思っている人は、ぴあはうすのような自立生活センターに相談してはどうでしょうか？センターが地域にあるかどうかわからないときは、全国自立生活センター協議会（※2）に一度お問い合わせを。また、名古屋市では各区に障害者地域生活支援センターがあります。各区によって、得意とする分野があるようなので、こういったところも利用してみるとよいのでは？

さて、今年度の情報誌の特集では、いろいろな障害をもつ人、その関係者の生き方、活動を紹介してきました。「ウイズさんの介助員制度」、「市江由紀子さんのコンビニハウス」、「山田昭義さんと自立の家」、そして、今回の「鈴木孝光さんとぴあはうす」。振り返ってみると、共通するテーマは、「なければ自分たちでつくる！」でした。どんなにそれが必要なものであっても、待っているだけでは何も変わりません。声をだして、みんなで一緒にやってきた成果なんですね。

これからも、あちこちでいろいろな活動が続けれしていくと思いますが、障害をもっている、もっていないに分かれることなく、また、行政や様々な立場の人と一緒に取り組むことが普通にできるようになるといいなと思いました。

.....

### ★ぴあはうす事業内容★

●各種情報提供、相談に応じている。岡崎市外の方も。k

●自立サポートアクティブ（ヘルパー養成講座、ヘルパー派遣）

ヘルパーは24時間365日派遣するようにしているが、土日や年末年始の派遣はヘルパーの確保が大変。ケアプランもつくっている。

●車いすセンター

移送サービス（会費制）、一乗車500円（原則として岡崎市内）、利用時間（原則）9時～18時。※岡崎には名古屋市のようなリフトカー制度はない。岡崎市は500円券を48枚支給している。

●自立生活体験室

●ピア カウンセリング

讃められたことがない、いろいろなことができなくて自信が持てないで悩んでいる人は、ピア カンに参加してみては？障害をもった同じ仲間と悩みを共有することができ、自信が持てるきっかけになるはず。

●運転ボランティア募集中！！

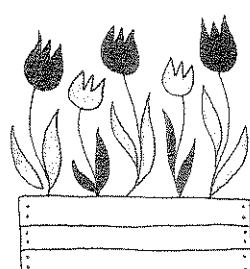
■N P O 法人 岡崎自立生活センターぴあはうす  
岡崎市伝馬通5-47

TEL FAX : 0564-26-5080

[piahouse@sun-inet.or.jp](mailto:piahouse@sun-inet.or.jp)

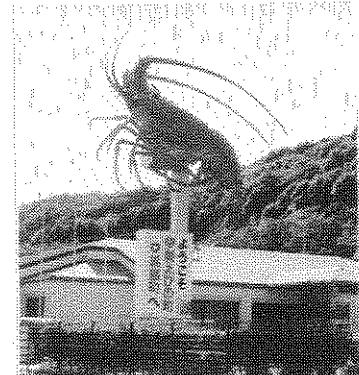
<http://www.sun-inet.or.jp/~piahouse/>

●アクセス：名古屋市から名鉄電車で約30分「東岡崎駅」下車、徒歩で約15分



# 日帰り旅行 名古屋～伊勢・志摩 伊勢エビとあま～いイチゴ食べ放題の旅

今、三重が熱い？？前号でも紹介した、『伊勢志摩バリアフリーツアーセンター』(\*1)でおすすめスポットを教えてもらって、編集委員の私‘きょん’が、車いすを利用している友人ふたりに連れられ（？）“伊勢エビ”と旬の“イチゴ”を満喫してきました。



## 下調べ

### ●ホームページで情報検索

<http://www.barifuri.com/>

なんといっても伊勢志摩情報は、このページ！

<http://www.bfree-net.ne.jp/>

伊勢志摩バリアフリー観光マップ

### ●(\*1)へ問い合わせ

まだたくさん的人が初詣に向かう、今年初めての連休の初日（1月11日）に伊勢・志摩に向かうことにして私たちに、「混むから伊勢まで高速にのっちゃだめ、手前の玉城ICで降りてね！道に迷ったり、トイレに困った時は、遠慮なく電話もらえれば、すぐ対応します」という、ありがたいお言葉をいただきました。

三重県鳥羽市鳥羽1-2383-13 鳥羽一番街1F

TEL 0599-21-0550 FAX 0599-21-0585

<http://www.barifuri.com>

E-MAIL [iseshima@barifuri.com](mailto:iseshima@barifuri.com)

9:00am～5:30pm 木曜定休

## ドライフルート

① 8:20 昭和区を

車で出発。吹上（名古屋高速）より、東名阪、伊勢自動車道へ

② 10:57 「磯料理 ヨット」到着

海の幸をたらふく食べる

③ 12:45 「長沢農園」到着

あま～いイチゴ食べ放題

④ 15:00 「あづり浜」到着

夙あげ

⑤ 16:30 名古屋へ向かう

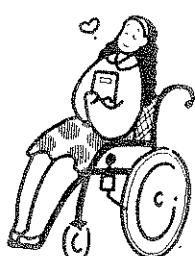


⑥ 18:30 昭和区到着

**所要時間 約10時間10分**

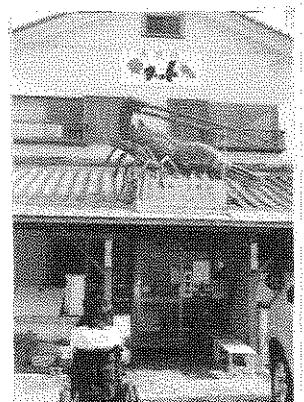
**有料道路料金**（片道） 1,980円

内訳：名古屋高速330円+東名阪800円+伊勢自動車道850円（＊すべて身障割で半額）



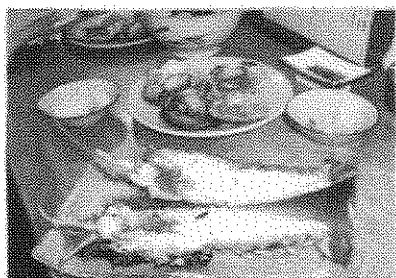
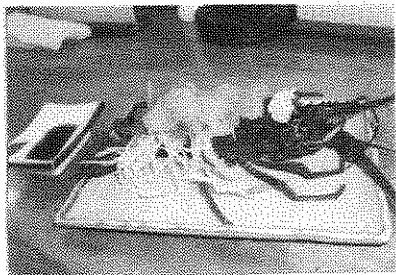
## ①「磯料理 ヨット」到着

事前に確認したら  
「予約はできない」  
とのことだったので、  
開店時間に到着する  
予定で出発。道路脇  
にあった看板通りに  
曲がると、もうそこ  
は駐車場だった。



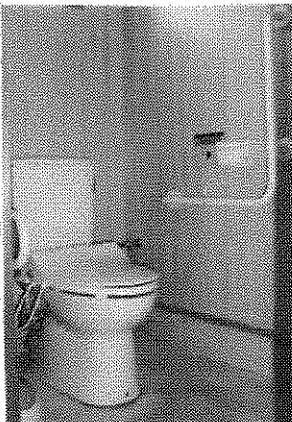
わくわく。開店数分前についたけれど、すでに何組かのお客さんがいた。カウンターに三人で並び、料理する様子や、動く伊勢エビを見ながら料理を待つ。

バリフリセントーさんおすすめの“あっぱぱ”というホタテにいたカラフルな貝は安いから一人一皿頼んだら一皿に4つものってきて驚いた～。



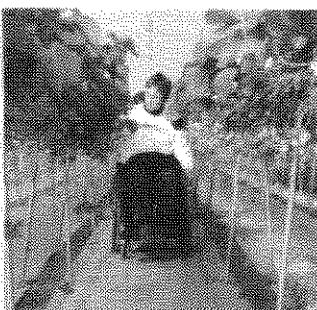
ウンターの下に15cmの段差あり、手動利用の友人はキャスターをその段にあげたまま不安定な姿勢で食べていた。電動利用の友人は問題なし。

**駐車場：**約10台分。身障用なし。砂利なので手動では動きにくい  
**身障トイレ：**あり



## ②「長沢農園」到着

イチゴのヘタ入れとミルクカップを渡され、車いす優先通路の鎖がはずされる。さあ、食べるぞ！通路1つ分、無制限、食べ放題に挑む。真っ赤なイチゴがたくさんぶら下がっているプランターは、車いすに座ったままで充分手の届く位置にある。ハウスの中はとても温かく、汗ばむぐらい。そして、1時間後には、食べ疲れた顔になっていた。



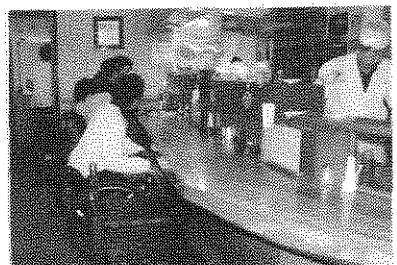
### ■ テーマ

住 所：志摩郡浜島町浜島

電 話：TEL 0599-53-0486 (FAXなし)

営 業：11:00~18:00 火定休

メニュー：伊勢エビづくし5,000円、ヨット定食1750円、あっぱぱ焼（3ヶ）550円など手の込んだ料理ではなく、「生」だったり、「焼き」だったりして、そのものの本来の味を楽しむことができる。三人でちょっと頬みすぎたなと思っても、一人3,000円ぐらい。



店内：カウンターと座敷がある。車いす利用の場合は、カウンターとなることが多いが、カ

### ■ テーマ

場 所：三重県志摩郡阿児町神明2313

TEL 0599-43-4729 FAX 0599-46-1132

営 業：1月7日（水）～5月中旬  
9:00~16:00

料 金：

	大人	小学生	幼児
1、2月	1,300円	1,000円	500円
3、4月	1,200円	900円	500円

**イチゴの種類：『レッドパール』**

ハウス入口：少し段差があるが、スロープの準備あり

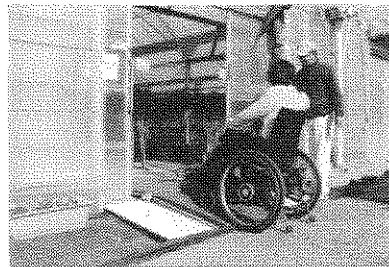
ハウス内：土の上なので多少でこぼこあり、方向転換可能。

**身障者トイレ：なし**

(近くの長沢運動公園を利用)

駐車場：あり。身障用なし。砂利なので手動では動きにくい

URL <http://www6.ocn.ne.jp/~agotoku/>

**③「あづり浜」で凧あげ**

どうしても凧があげたくて、スロープ付き、身障トイレありのビーチへ。長さが約200mほどの小さな浜で、外洋

に面していますが、波は穏やかでした。遠浅のビーチで、夏が待ち遠しい感じ。夕日がとてもきれいでした。道路をはさんで身障トイレのある「志摩オートキャンプ場」あり。凧は…、なぜかうまくあがらず…。

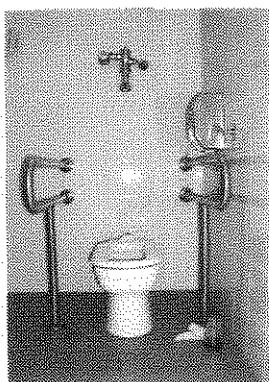
**■ データ**

場 所：志摩町越賀（国道260号線沿い）

TEL 0599-85-1212（志摩町観光協会）

身障者トイレ：あり（長細便器で低い）鍵がついていない…。観光協会に言います！

ビーチまで：スロープあり。波打ち際まではのびていない。



駐車場：身障用あり。無料

**志摩オートキャンプ場**

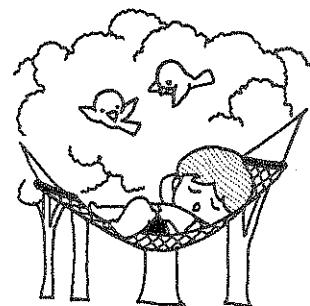
TEL 0599-85-6500

開設：通年

URL <http://www.suncraft.com/azuri/>

**④18:30 昭和区到着**

名古屋から有料道路を使えば2時間ぐらいの距離なので、日帰りできます。春の海はとてもきれいでしたよ。身障トイレもあり安心して過ごせるコースです。摘みたてイチゴと新鮮な海の幸をおなかいっぱいに食べて、大満足の1日でした。

**身障トイレのある「いちごかり」スポット**

南知多グリーンパレ イ <a href="http://www.gv15.co&lt;br/&gt;m/">http://www.gv15.co m/</a>	知多郡南知多町内海打越22-1	TEL0569-62- 1851
いちごの里 <a href="http://www.1115.jp&lt;br/&gt;/index.cgi">http://www.1115.jp /index.cgi</a>	知多郡南知多町内海字奥鈴ヶ谷 40-1	0569-62-1115 FAX0569-62- 1519
ハッピー農園(いち ご狩り)	三重県松阪市伊勢寺町595-1	0598-58-1845 FAX0598-58- 3080
ウエストパーク松坂 の「ハッピー農園」	三重県松坂市伊勢寺町595-1	0598-58-1845
赤ずきんちゃんのお もしろ農園 <a href="http://www2.wbs.ne&lt;br/&gt;jp/~akazukin">http://www2.wbs.ne jp/~akazukin</a>	静岡県小笠郡大須賀町大淵3130	0537-48-4158 FAX0537-48- 6350
サンサンファーム(ト マト、イチゴ摘み)	静岡県小笠郡大須賀町大淵1456- 312	0537-48-6368 FAX0537-48- 6378
萩原農園	静岡県清水市増270	0543-36-4040 FAX0543-36- 4040
観光農園「フロン ティアファーム」	静岡県浜松市都田町3888-6	053-428-1583 FAX兼用
フロンティアファーム	静岡県浜松市都田町3888-6	053-428-1583 FAX兼用
伊那みはらしファ ーム「みはらしいいちご 農園」 <a href="http://www.janis.or.j&lt;br/&gt;p/ja/ka/miina/">http://www.janis.or.j p/ja/ka/miina/</a>	長野県伊那市西箕輪羽広3447	0265-74-7430 FAX0265-74- 7883

# 動き出した「介助犬」の動向

昨年の10月1日から「身体障害者補助犬法」が施行されたことは、本誌でも紹介しましたが、いよいよ名古屋でも、動き始めました。「身体障害者補助犬に関する基礎知識—介助犬を中心として」と題した、日本介助犬アカデミー理事長高柳哲也（奈良県立医科大学名誉教授）さんの講演を聴いてきましたので、報告します。



## ◆ 「身体障害者補助犬法」とは？

（以下、補助犬と略す）

- ・補助犬の訓練をする事業者と、利用する障害を持つ人の義務が定められた。
- ・公共施設、公共交通機関、飲食店や宿泊施設等の不特定多数が利用する施設を補助犬を同伴することが権利として認められ、同伴を拒むことができなくなった。

\* 詳しくは下記で

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/kaijoken/02.html>

## ◆ 補助犬の種類

- ・肢体不自由者の介助をする介助犬
- ・視覚障害者を誘導する盲導犬
- ・聴覚障害者を補助する聴導犬

## ◆ 介助犬ってどんな犬？

介助犬を必要とする障害者一人一人に合わせて訓練・指導された、日常生活の動作介助をする犬です。

<動作介助の例>

車いすを引く、落とした物をくわえて渡す、ドアの開閉、スイッチの操作など



## ◆ ペットとは違うの？

肢体不自由者の自立、社会参加と社会復帰を目的にした犬であり、心を癒すためのペットではありません。障害を持つ人の障害の程度やニーズによって仕事の内容は異なります。

## ◆ 介助犬の数

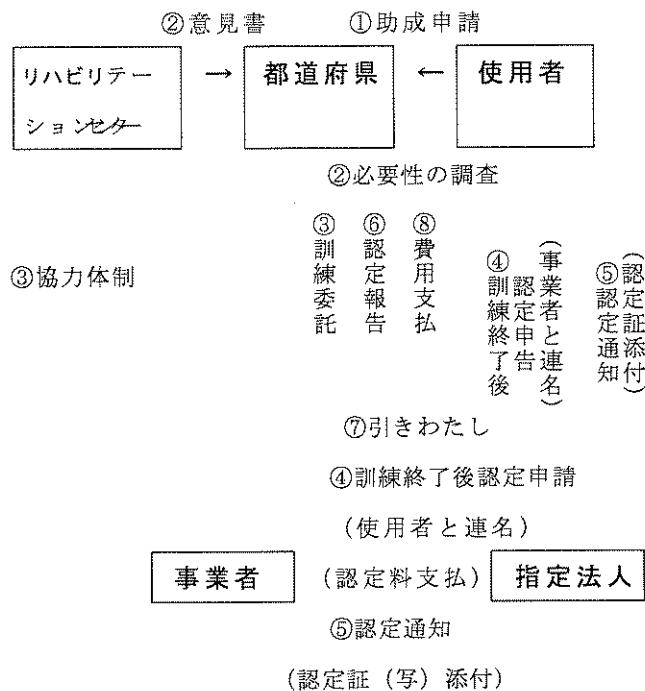
海外では30年前から活動していて、現在1,000頭以上が活躍していると言われています。しかし、日本は平成10年から活動を始めたばかりで、介助犬を育てている団体は、全国に20団体、介助犬の仕事をしている犬は認定されていない介助犬も含めて30数頭と言われています。「補助犬法」に基づく認定犬は、横浜に3頭、兵庫に2頭しかいません。

## ◆ 名古屋の状況

今年度から、「名古屋市総合リハビリテーションセンター」が、認定業務をしていく予定になっています。現在、介助犬訓練事業関係の届出は10件で、その内、「補助犬法」により法人指定されているのは、「横浜市総合リハビリテーションセンター」、「日本パートナードッグ協会」（日本で最初の育成・普及団体）、「兵庫県社会福祉事業団」です。名古屋市としては、早く指定法人の認定を受けたい思ってい

るようなのですが、訓練事業所の届け出がない状態のようです。

### 介助犬の申請から使用までの流れ



### ◆ 介助犬になるまで

- ①介助犬候補の子犬は生後2ヶ月間は親とすごす。
- ②適正判断のあと、獣医の健康診断を受け、合格したら一般家庭の里親ボランティアのもと、社会性を身につけるため、愛情豊かな環境の中、人間と信頼関係がもてる犬に育てられる。(約1才まで)
- ③補助犬の適正判断を受け、適性(性格チック)が認められると、約6ヶ月~1年間訓練士のもと、細やかな訓練(障害者のニーズに合わせた作業訓練)を受ける。
- ④訓練終了後、適性が認められたらユーザーとの共同訓練を2週間~1ヶ月以上受け、「介助犬」となる。
- ⑤その後、40日以上の合同訓練を実際の活動場所で受け、「補助犬法」による指定法人で認定を受けて正式な介助犬となる。

※介助犬より家庭犬に向いていると判定された犬は、審査の上、里親に引き取られる。

※介助犬の実働年数は約8年~10年

※「補助犬」の表示がない犬は、家庭犬と見なされ補助犬法は適用されない。

### ◆ ユーザーに求められること

- ・自分の要求を的確に伝えられること(意思を伝えられない人は、サインなどで工夫をする)
- ・犬の管理が出来ること
- ・手伝ってもらってもよいから、世話を自分でできること
- ・家族や周囲の理解と協力が得られること
- ・犬の飼育費用、医療費などの経済的負担が可能であること

※ユーザーが、都道府県に訓練費の助成申請をすると事業所に支払いがされる。

### 感想

今回の講演者が属する「日本介助犬アカデミー」としては、補助犬の質の確保のためには明確な統一的基準に基づいた第三者評価による認定が必要と考えているそうです。そして、次なる大きな課題は、障害の専門職と同等に扱われる程度の各々の補助犬のトレーナー養成と資格化だそうです。

「日本で健全な介助犬を育てよう!」と、強く呼び掛けていました。「介助犬」を育てる事は、とても容易な事ではないですね。早く日本も外国の様に国民全体がもっと理解を示し、そして、専門的な人材が増える事を願っています。

## 交通大行動のその後 第1弾

『誰もが使える交通機関を求める全国行動 愛知実行委員会』では、誰もが使える交通機関を実現していくために、毎年秋頃に、車いすの後ろに「誰もが使える公共交通機関の充実を！！」というのぼりを立てた仲間たちが、公共交通機関を利用しながら理解を得るためのチラシを市民に配り、その後改めて、各交通事業者に対し改善要望をしています。“ちか”と“いづみ”で交渉の様子を取材してきたので、2回にわたり報告します。

### ■ とき 12月17日

午前：中部運輸局

午後：JR東海、名古屋鉄道

### ■ JR東海との交渉

次号で掲載

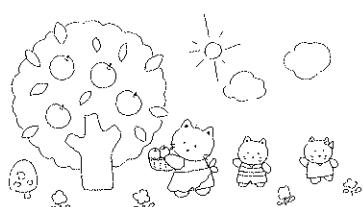
### ■ 名古屋鉄道(以下、名鉄)の報告

名鉄からは3人（鉄道企画管理課、広報課、自動車の企画管理課バスの担当者）参加、当事者側からは20名程が参加。

### 今後の整備計画について

**実行委員会：**交通バリアフリーに関する計画があれば教えてほしい。

**名鉄：**2010年までのEVの設置計画など、数値目標は決めていない。新名古屋、神宮、金山にはEVを設置する。名古屋市交通局との取り組みで、一枚のカードで乗り降りできる共通カードを平成19年までに全線で導入。



### チエアメイトについて

**実行委員会：**チエアメイトについて、どのように考えているか？

**名鉄：**これまでチエアメイトを入れるまでは、乗車をお断りしていた。2003年11月より、チエアメイト（新型）を積極的に導入。チエアメイトが万全と考えているわけではないが。段差のあるところは、駅員が案内する。チエアメイトについては、すべての係員を対象に試乗した。

**実行委員会：**チエアメイトは、障害によっては車いすの下方がよく見えず、チエアメイトの付属のスロープから落ちてケガをした人もいる。チエアメイトで階段を移動するときは利用者にとても恐怖感を与える。操作に慣れな駅員だと階段から落ちる場合がある。東京の交通事業者では新規の導入はしなくなつた。エレベーター設置義務のある駅ではEVが設置されるまでの代替手段として、また、設置義務のない駅には、高価（800万ほどするらしい）であるがエスカルなど新しいタイプのものにして欲しい。（この要望は各交通事業者にしているようです。）

### エレベータについて

**実行委員会：**EVの利用時間について、どの駅も、始発から終電まで利用できるようにして欲しい。

**名鉄：**中小田井駅：2004年2月より終日利用可。知多奥田駅：2004年2月頃より22時→23時まで利用可能に。これにより、名古屋駅方面、22:45の急行に乗車できる。

## ノンステップバスについて

**実行委員会:**ノンステップバスの導入について聞きたい。

**名鉄:**今後5年間に約300車両の更新予定で、すべてバリアフリー対応（ノンステップ40%、ワンステップ60%）にする。すべてノンステップバスにできないのは価格のことがある。補助がないと難しい。補助は春日井市、豊田市である。一般的の車両でも使える車両はぎりぎりまで使っていきたいというのがある。また、悪路の場合、ノンステップでは車両の下側を道に擦ってしまうので走行できない。

**実行委員会:**ノンステップバスの運行状況を知りたい。

**名鉄:**岡崎市、豊田市、春日井市の病院がある路線で運行している。75車両保有。

**実行委員会:**ノンステップバスの時刻表を公表して欲しい。

**名鉄:**車両の点検などで、車両変更もあるので公表できない。名鉄は交通局のように車両の余裕がない。車庫にも余裕がない。ノンステップが車庫の奥に入ってしまった場合、入れ替えることも難しい。事前に路線の変更を周知させることは難しいと考える。

**実行委員会:**車両数が少ないので、時刻は公表しないと利用者は利用できない。

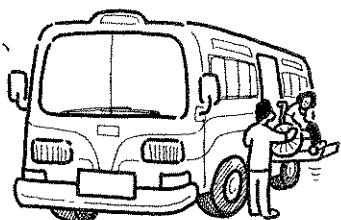
バラバラと走行させるより、一定の路線に集中させるとか方法があるのではないか？ どこを走っているかわからなければ利用できない。「往復」走行してもらわないと困る。

\*前日に名鉄に問い合わせれば、わかるのか？ という質問については回答待ち。

## 今後の方針について

**実行委員会:**名鉄の今後の対応について

**名鉄:**「お客様対応マニュアル」をつくって各駅に配布した。サービスについては始まったばかり。ホームページで情報発信していきたい。障害を持っている人向けのページをつくり始めた。ソフトの部分や乗換駅のレイアウト、トイレの位置など入れた構内案内図は、誰にとっても役立つはず。駅員が配置されている時間内であれば、事前に連絡をもらえれば、どの駅も利用できるように対応する方向。セニアカーの利用はできない。

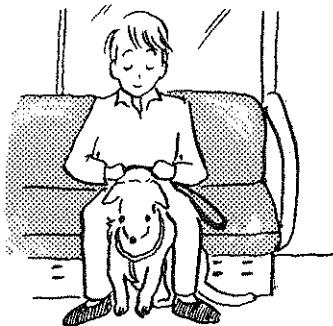


### ちか感想

今回、初めて交通大行動（JR東海と名鉄）に参加させてもらいました。このような交渉によって、利用できなかつたものが利用できるようになるんだと、実感することができました。参加できてよかったです。JR東海から、セニアカーの利用については、夜間、新幹線の運行が終わったときに、様々な機種を試乗して、デッキから車両内への移動の安全を確かめましたが、利用までには至らなかつたという報告がありました。これに対して、検証には、ぜひ、当事者を参加させて欲しいと声が上がっていましたが、なぜか、JR側の反応はいまひとつ。名鉄では、利用については前向きの姿勢なのですが、時代の流れ？にちょっと乗り遅れているのかなあと。せっかく、チエアメイトの導入をしますと言っても、そのチエアメイトは、よそでは使わなくなっていると言われ…。利用者と一緒に考えていくば、このようなムダはなくせるのにと思いました。

# なぜ、「障害者差別禁止法」が必要なのか？ 考えてみました

私は5年ぐらい前から電動車いすのユーザーに。電動車いすを利用するようになり外出が増え、いろいろな人と出会い、いろいろな活動ができるようになった。しかし、社会では障害をもっている人はどのような存在なのだろうか？と改めて考えさせられることがあった…。



## ★何かへんだ…

ある日、エレベータがない地下鉄駅で、エスカレーターを昇降機代わりに電動車いすで利用したときのこと。（しばらく他の人は利用できなくなります）突然、「車いすなんか出てくるな」と声があ～。駅員さんによつては、一般客（へんな表現ですが）に「すみませんね」と言つたりする。私は迷惑の対象なの？ 不便をしているのは私の方なのに。やさしくないよあと思う。障害をもっている人に対する特別な意識というものが存在するせいだと思う。でも、それはなぜなのだろう？

そんなとき、国際的には「障害者権利条約（※1）をつくろう」「国内的には障害者差別禁止法をつくろう」という取り組みが始まっていることを知つた。どのような状況なのか？それができると私たちの生活はどう変わるのか？昨年の12月、東京で第9回障害者政策研究全国集会（※2）が開かれ、権利擁護分科会では「障害者権利条約と差別禁止法」がテーマになつたので参加した。「差別禁止法」の動きを中心にお伝えします。



## ★「差別禁止法」が必要と されている理由

●日本には“障害を理由にする差別”を禁止する法律がないこと。現状では、障害をもつ人にに対する無知・無理解によって、結果として当事者が不当な扱いを受けていても、また、利用できなくても、参加できなくてあきらめざるをえない状態がある。よつて、障害をもっている人の権利を保障するものが必要。

（※1）国連では、障害をもっている人の差別をなくすための条約の必要について検討する委員会「特別委員会」が設置され、現在、条約案づくりの作業が進められている。

（※2）障害者政策研究全国集会実行委員会が主催。毎年、地域生活支援、交通まちづくり、労働、教育など、障害をもっている人を取りまく現状の課題についての報告や討論をしている。課題別にプロジェクト・チームがあり、各々の課題に関する政策提言をしている。「障害者差別禁止法」作業チームを中心に要綱案をつくっている。



●2001年8月、日本は国連の社会権規約委員会から、「障害のある人に対する差別的な法規定を廃止し、かつ障害のある人々に対するあらゆる種類の差別を禁止する法律をつくるように」と言われている。(※3)

●障害をもつ人への差別を禁止し権利を保障する法律をつくっている国が40ヶ国を超えてい(2000年10月現在)。ADA(障害をもつアメリカ人法。1990年)もそのひとつ。

●障害者基本法(※4)を改正する動きがある。

基本法ができて10年がたつ。改正をして欲しい箇所は多くある。しかし、この法律に権利性や差別禁止規定を盛り込んでも、基本法は国及び地方公共団体を対象にした規定であり、根強くある社会での障害をもっている人への差別をなくすことにはつながりにくい。

基本法は全体的に、参加する機会が恩恵的に与えられる対象とみなされ、障害をもっている人の社会参加を権利として保障するとはなっていない。

更生と保護に基づく旧来からの障害者施策の枠にとどまり、当事者に対して障害の軽減と克服への努力をしつけ、重度の障害をもっている人に対しては隔離・収容型の施設入所を引き続き推進するとされている。

(※3) 日本は社会権規約(人権に関する条約)に加盟している。加盟国は規約の内容に関して国の取り組みを社会権規約委員会に報告しなければならない。委員会ではこの報告と、この報告内容に対して別の立場(NGOなど)からの意見等をあわせて検討し、よかった点や改善すべき点が発表される。障害分野について、DPI日本会議は他団体とともに委員会へ、精神障害者の医療を受ける権利、障害者雇用、障害者に係る欠格条項、公共施設の利用制限、障害者の生活保障等について意見書を提出している。

(※4) 1993年、「心身障害者対策基本法」が改められたもの。現在の障害者施策の元になっている。

## ★障害当事者等が提案する 「障害者差別禁止法」(一部抜粋)

●障害を身体の状態だけに着目する個人の問題としてとらえるのではなく、社会の環境との関係から生じるとする考え方を取り入れたものにする。

障害をもつ人は持たない人と同様、社会の構成員として尊重される。

●「障害」「差別」の定義を入れる。

障害を理由とした差別や人権侵害を受けても差別とは何か?という判断基準がなく、差別を禁止する法律もない。裁判になったとき使えるものにする。

●国、市町村、民間事業所に対して違反した場合の罰則規定を設ける。

●障害をもっている人があらゆる機会に参加できるための行政による具体的な施策の実施(例)障害をつくりだしている環境を整備したり、適切な援助をすることで障害をもっている人が働く仕事場に。

●アクセスの権利(利用の保障)

交通バリアフリー法やハートビル法ができ、新しくつくられる建物のハード面についてはある程度、整えられてきているが、利用できない(使えない)人や場合がある。利用できるように。

●インクルーシブ(包括的な、統合)教育  
誰もが地域の学校へ通えるように。

## ★当日の質疑応答を 少しずつ紹介します

### 障害をもっている児の教育について

質問: 日本では、障害をもっている子供は、養護学校になってしまふが。

ギルフル: アメリカでも、障害をもっている子供は、学校では排除され、施設では隔離され、普通校へは行けなかつた時代がある。



トマス K ギルフル  
(ADA (障害をもつアメリカ人法) の制定に関わる)

しかし、1968～75年に学校関連の訴訟があり、「閉鎖的であってはならない」という判決がありました。教育はすべての人に与えられるものであり、なければ請求できる。現在、教育関係者は、ダウン症など障害について一通りの知識を持っている。1975年、州は「障害を持っていない子の教育についてのカリキュラムは、障害をもっている子にも適応しなければならない」とした。1977年には、「障害をもつ、もたないといったことに関係なく、'教育'にアクセスできなければならない」と改正した。同じ方法で参加をすることではなく、参加できる方法で。

## 感 想

私は11歳で病気になって、以来、入院や通院の日々になり、中学へは、まったく通うことはできませんでした。入院中に、一度、教育委員会の方がみえ、そのとき主治医の先生にいろいろお話をされたみたいです。帰られたあとで、主治医の先生から、「本を読む姿勢が悪い。寝ながら読んではいけない」と言われたときは、悲しかった～。私はリウマチで、関節が固く、座っている姿勢はシンドイのになあと…。

さて、私の中学時代は入院中も週2日、各2時間の訪問教育を受けていました。でも、授業時間数が足りないので、英語と数学は個人に見てもらっていました。高校は通信制に通いました。しかし、入学する前に、学校側から「障害のための配慮は何もできませんがいいです

か？」と言われました。そういうことで、入っているので、授業で使用する教室は2～4階であっても（なぜか1階を使わないし、移動が多くなった）、何も言ってはいけないと思い、片方は松葉杖を、片方は手すり（といっても、つかめないタイプ）に手を置いて、こわごわ階段を昇降していました。（介助者に母同行）

進学についても考えました。ずっと、勉強はしたいなあと思いました。けれど、通学手段、学校の対応、そして、学んだものがどのように役立つか？ 就職？？？ まったく先が見えないよ。それに、なぜ、個人（+家族）に、こんなに問題を押しつけるのか？ 教育を受ける権利ってなかったっけ？と、結局、どっぷりと在宅の毎日になりました。こんなことが起きない世の中になって欲しいです。

障害者差別禁止法ができるまでには、時間がかかります。そして、できたときには、今度は障害をもっている私たち生き方、社会での役割を果たすことが問われることになります。でも、それは、人として当たり前のことなのです。

\*\*\*\*\*

## ★関連ホームページ&参考書籍&連絡先★

### ◆DPI日本会議

ホームページで差別禁止法や障害者権利条約について紹介している。<http://www.dpi-japan.org/>

### ◆障害者政策研究全国集会実行委員会

差別禁止法要綱（案）はDPI日本会議のホームページを参照

事務局：東京都千代田区神田錦町3-11-8

武蔵野ビル5階

TEL03-5282-3730 FAX03-5282-0017

### ◆日本弁護士連絡会

人権擁護委員会では、障害を理由とする差別を禁止する法律（案）を作成。成案検討中。

東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL03-3580-9841（代） FAX03-3580-2866

<http://www.nichibenren.or.jp/>

### ●「当事者がつくる障害者差別禁止法」

障害者差別禁止法制定作業チーム編 現代書館  
1700円+税

### ●「障害のある人の人権と差別禁止法」

日弁連編 明石書店 3800円+税

# 「100って何だろう？」

## 第14回 “差別”って なんだろう？ その2 ～差別と制度～



**マサル**: こんにちは、マサルです。この前は“差別”について、話をしました。簡単に言うと『平等じゃない扱い』という事が差別なんだ、って説明したよね。そうしたら、ロダンが最後に気になる事を言ってた。『障害者福祉法とか、障害者のための制度は“差別”とは言わないの…?』って。これって、どういう意味で言ったんだろう。

**ロダン**: たとえばさ、障害を持っている人に対して“障害年金”っていうものがあるよね。

**マサル**: 2ヶ月に一回、お金がもらえるんだよね。高齢者の年金制度と似ているけど、ちょっと違う。

**タマ**: 話が横にズれるかもしれないけど、年金の制度ってどうなってるの？

**マサル**: 長くなるから簡単にね。20歳になったら“国民年金(基礎年金)”を誰でも払わなくちゃいけない。その後、ずっと払い続けていれば、今の制度だと、65歳になった時か、または障害を持った時にそれぞれ“老齢年金”“障害年金”という形でお金がもらえるんだ。

**ロダン**: もし、20歳になる前に障害を持ったという人はどうなるの？

**マサル**: その場合は“無拠出(むきよしゅつ)”の障害年金が、20歳になった時からもらえるようになる。



**タマ**: 払わなくてももらえる、というのが“無拠出”的障害年金なのよね。

**マサル**: そうだよ。障害を持つ、ということと比べてどっちが得なんだろうね…

**ロダン**: どっちが得なんだかよくわからないけ

ど、年金ってさ、手続きをちゃんとしたらお金がもらえるっていう制度なんだよね？

**マサル**: そうだよ。詳しい事はいずれ別の機会に説明したいと思うけど。

**ロダン**: それって、障害を持っていない人からするとかなり“うらやましい”ことなんじゃないのかなあ。障害を持っていないからこそ受けている不利益のような感じがするんだけど…

**マサル**: じゃあ、さっきの“障害を持つことと比べて”みたら、どうなんだろうね。

**タマ**: 障害を持っていない人は、何もしなくてもお金がもらえるわけじゃない。障害を持っている人は、何もしなくともお金がもらえる。うへん…難しいわね。

**マサル**: お金は何のために必要なんだろうね？

**ロダン**: えっ。そりゃ、ご飯を食べたり、服を買ったり、本を買ったり…

**タマ**: 映画を観に行ったりする時にも使うよね。

**マサル**: お金がなかったら何も出来ないよね。だから、普通は“働いて”お金をもらうわけだ。ちょっと違う考え方をすると『時間を切り売りしている』のと同じなんだよね。

**ロダン&タマ**: どういうコトなの？

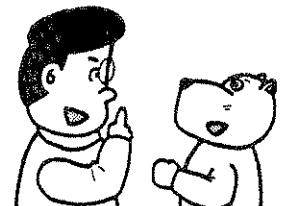
**マサル**: 人には誰でも一日24時間の時間があるけれど、その時間を寝て過ごしても働いて過ごしても同じ24時間。

**ロダン**: あたりまえだよ。

**マサル**: 働いて過ごす、ということは、自分の時間を“他人のために使う”ということなんだ。自分の時間を“切り売り”して“お金”という形に変えていく、というコトが“働く”ということなんだよね。

**ロダン**: これがさっきの“年金”的話と、どうつながっていくの？

**マサル**: 障害を持っている人は、働くことが出来るのかな？



**タマ**: 私の友達は、働いている人もいるわよ。

**マサル**: それは“働く能力”と“働く環境”があるからだよね。だから、働く。でも、そ

**ロダン**: 障害を持っている人が働くのは、かなり大変なことだと思う。

## 「OOって何だろう？」

**タマ:** そうよね。障害を持っていない人なら一日働けるけど、障害を持っているとそれだけで一日は働けないことが多いみたい。人生が会社だけならいいかもしないけど、家に帰ってからの日常生活が大変そうだもの。

**ロダン:** 会社に行くまでも大変だよ。電車やバスはもちろん、車で通勤するにしても…

**マサル:** そうだよね。だから、障害年金という制度は障害を持っていない人と比べて“同じくらいの”生活を保障するための制度、と言えるかもしれないね。

**ロダン:** “かもしれない”って？ それに、お金の話をしていたのに“生活の保障”って…

**マサル:** 障害を持っていない人だって、ダラダラ何もしなければ収入はゼロだよね。ホームレスになってしまふかも知れないと、それでも最低限“生きていくこと”は出来る。だけど、障害を持っている人が何もしないで収入ゼロだったとしたら、あっという間に死んじゃう。

**タマ:** 何だかひどい言い方よね、今日のマサル。

**マサル:** だけど、それは本当のコトだよ。今日はスペースの都合で障害年金の話を中心にしていったけど、福祉の問題はつまるところ『どういう人生を送っていくのか』ということになるんだ。

**ロダン:** また、大きく出たね。

**マサル:** 目標とするところ、がね。おぎやーと産まれて死ぬまで、どこかで何かの問題が出てくる。これが、自分の力で何とか出来る問題だったらイイんだけど、そうじゃない問題の時、例えば、障害を持ってしまった時なんか、どうするの？

**ロダン:** そういう時に、誰も助けてくれなかつたら、困るよね。

**マサル:** ある国に産まれた以上、その国は国民に対して何らかの“責任”を持つんだ。それで、国民のある人が“自分自身ではどうにも出来ない”問題を持ってしまった時、最低限の手助けをするのが、国の作った制度なんだよ。

**ロダン:** 障害年金も、その一部なの？

**マサル:** そう。障害がある=働けない=収入が

ない、だから、国が責任を持って障害年金を払う。

**タマ:** 話を戻すようだけど、障害を持った人でも、持っていない人と同じように働けたら、障害年金の制度は無くなるのかしら？

**マサル:** 確かに、無拠出の障害年金は、その人の収入が増えたら半分しかもらえないから、全額もらえなくなったりもする。だけど、たぶん、障害年金の制度自体は無くならないと思う。

**タマ:** どうして？

**マサル:** 障害を持っている人は、その障害だけじゃなくて、日常生活の色々な部分で“制限”されているよね。僕だったら1Kくらいのアパートでも住めるけど、車いすを使っている人だったらそうはいかない。それなりに広い部屋が必要だよね。広い部屋を借りるには…

**ロダン:** やっぱりお金がかかる、ってコトだよね。

**マサル:** 人が生きていく上で、ありとあらゆる所でお金が必要になってくる。だけど、そのためのお金を得ることが難しい、だから、障害を持っている人に対するは、障害年金や、他の色々な制度を国が用意して、障害を持っている人と同じような生活を送る事が出来るようになっているんだ。

**タマ:** “同じような生活を送る”ということが、差別を消す、っていうコトになるのかしら？

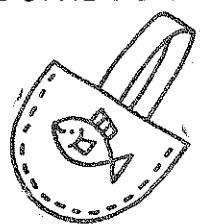
**マサル:** 差別を消す、と言うよりは“より平等な状態にしていく”という事になるんじゃないのかな。今回はお金の話しかしなかったけど、誰もが平等になる、という考え方だが、制度から見て“差別をなくしていく”という動きなんだと思うよ。

**ロダン:** なんか、今回の話だと“足りない部分をうめたら差別がなくなる”ってことになるみたいだけど、それはどういうことなんだろう？

**マサル:** えっ？

**ロダン:** 年金の話が中心だったからかもしれないけど、お金があれば差別はなくなる、ってことなの？

**マサル:** それは…



つづく!!

# お絵描きパソコン？

堤 刹喜

駅前の地下街を兄弟3人で歩いていた。

前のほうから声がかかる。老紳士（僕にはそう見えた）の笑顔。

両脇の兄たちが会釈した。それで僕にも誰だか見当がつく。

「大きくなったねえ」「先生、お元気そうで」「ああ。それじゃあ、またね」「はい」

先生は人波の中へ。

「しかし、だれに言ったんだろう。『大きくなった』って、だれのことだろう？」

「さあね。」「やっぱり、刹喜のことだよね。」「でも、僕は藪野先生に習ったことはないよ。」

「師弟関係の問題じゃない。おまえが一番チビだからだ。」

「どうせ、そうでしょ。」

「まあ、3人とも大きくなったのは確かだ。」

「刹喜、あんまり大きくなつて、俺を抜くなよ。」

兄たちが水彩、油絵とデッサンを習っていた先生だった。

習い始めたのは小学校入学前だったそうで、そのころ僕はまだ生まれていなかった。

中学1年生の夏休みに、家族で映画館へ出かけた。ロビーで、

「堤君じゃないかね。」

一瞬慌てるが、保護者同伴だから学校の先生に会っても校則違反には問われないと気づく。逃げなくてもいい。

「あっ、宇佐美先生。美術の・・・」

母に、「あの。3人とも、あなたの息子さんですか？」

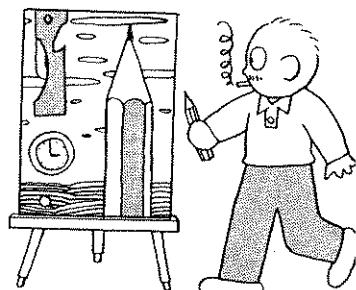
どうやら、体格のバリエーションに驚かれたらしい。

くふーん。学校の先生でも『宇宙戦艦ヤマト』を観に来るのか。美術の先生なんだから、

画の専門家としての観方があるのだろうけれど。>

画家らしい風貌の持ち主。このあと間もなく休職され、僕の卒業前に故人となられた。

だから、僕たちの学年が最後の教え子になった。



3年生の写生会の時にお会いできた。

僕の画用紙をのぞき込んで、微笑まれた。

動物園のシマウマがいる柵の前。

今思えば、幸いな瞬間。

ひよんなことから、学校の美術科の成績を聞かれ、バカ正直に答えてしまったことがある。

「ああ、それはつまり、きみに絵心がないってことだ。障害とは関係ない。」絶句した。

絵心がなくても、年賀状の準備の頃だけは描いてみようかと思う。

結局、描かないこともあるけれども。

手に入ったばかりのタッチパネルに触れてみる。

かすれたサインペンを使っているような感じ。

設定を変えれば改善するかもしれないが、タイムリミットが近いし、説明書を調べるのも面倒。

猿なんて紙の上にだって描いた記憶がない。パソコン画面上に描けるわけがない！

それならば、こうしよう。

画面上で「賀正」の文字を書き、（書いたつもりはない）新年のご挨拶とした。

年明け早々にトラブルを発生させてしまい、いまパソコンの復旧作業中。

そのあたりで、「賀正」は跡形もなく消えてしまった。

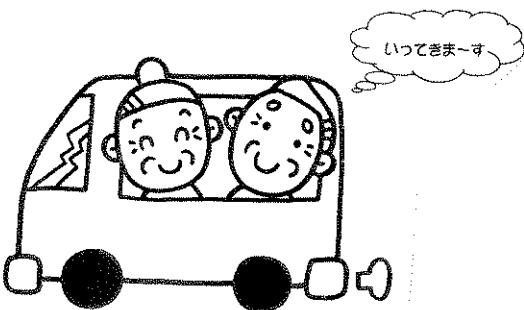
考えてみれば、紙もペンもスキャナーも使わずに僕が作ったコンピュータ・グラフィックの第1号。

今年「お絵描きパソコン」として使いこなせるかどうか。

前途多難のようだ。

## “かある”の気になる旅の情報ご紹介コーナー 第3弾 京成ホテルチェーンの「京成ホテルミラマーレ」

今回は、平成15年度第2回バリアフリー化推進功労者表彰(\*1)で「内閣総理大臣賞」を受賞した千葉市の『京成ホテル』を紹介します。「ぜひ一度皆様にご利用をいただき、ご意見・ご感想・ご批評等を頂ければ、今後のバリアフリー化の推進に一層役立てられると思うので、お客様のご利用を、心よりお待ち申し上げます。」なんて、こういう意気込みも気に入りました。



このホテルは、千葉市街の中心にあるランマークホテルで、「千葉中央駅」に隣接されています。さらに、映画館やショッピング、グルメゾーンを併せもつ複合ビルの上にあり、またまた、さらにディズニーリゾートまで電車で約30分で行く事ができるんです！

**★ 場所**〒260-0014 千葉市中央区本千葉町15-1  
**TEL** 043-222-2111 **FAX** 043-222-3510  
**URL** <http://www.miramare.co.jp/>

### ◆ ユニバーサルーム 2室あり

- エグゼクティブツイン  
(36m<sup>2</sup> 2名 23,000円)
  - ラグジュアリーツイン  
(42m<sup>2</sup> 2名 28,000円)
- \*オストメイト対応、バスルームもベッドルームも、車いす回転径1.5m確保

### ◆ ツイン、ダブルルーム (27m<sup>2</sup> 2名 16,000円)

- バスルームの入口は引き戸
- 車いす利用の方には、スペリアダブル(27m<sup>2</sup> 2名 16,000円)が使いやすいそうです。

### ★ 福祉機器の貸出品:シャワーチェア、バスボード、スポンジマット、取付け手すり等

### ★ ヘルパー派遣の紹介:入浴、食事介助等の介助者手配の相談にものってくれます。

### ★ その他:プライオリティゲスト担当者がいて、事前に相談ができます。

#### ..... (\*1)「バリアフリー化推進功労者表彰」って？

高齢者や障害者が安全で快適な生活を送るための施設整備、製品開発で顕著な功績がたった人・団体が表彰されるものです。『京成ホテル』は、障害者・高齢者団体の要望を生かしながらコストを抑える手作りの改修を進めたことが評価されました。「要望を生かし、私達の声を聞いて改修をしていただけるなんて、嬉しいですよね。」

高齢の方、視覚障害の方、聴覚障害の方に対しての配慮もまだまだたくさんあつたり、補助犬の排泄場所も指示していただけるようで、細かい所まで行き届いているなど感心しました。

私がディズニーリゾートへ行った時に利用した今までのホテルは、ほとんど使えなくて残念な思いをしていたので、今度遊びに行くときは、ちょっと離れているけれど、このホテルに泊まって感想を一筆書いてきたいなと思っています。皆さんもどんどん泊まって意見、感想をホテル側に伝えましょう。

### ★ アクセス:

<ディズニーリゾートから> 舞浜駅(京葉線快速で23分)  
→ 千葉みなと駅(モノレールで4分) → 千葉駅(京成線で1分) → 千葉中央駅 → ホテル(徒歩8分)

<東京駅から> 東京駅(総武線快速で40分) → 千葉駅(京成線で1分) → 千葉中央駅 → ホテル



## 名鉄観光の、車いすで行く 『浜松花博ツアー』

第21回全国都市緑化フェア『浜名湖花博』へ出かけませんか？名鉄観光「出かけてみる会」があ手伝いします！！

**出発日:**4月8日～7月16日 毎日設定

### ●日帰りコース リフト付きタクシー利用

**舞阪駅発**（東海道本線）→会場→舞阪駅

ひとり3,500円

**浜松駅発**（東海道本線、東海道新幹線）

→会場→浜松駅 ひとり5,600円

\*料金は、一種の身障手帳保持者と介助者で参加する場合の2人分

### ●宿泊コース リフト付きタクシー利用

1日目 浜松駅 → 浜名湖畔で宿泊

2日目 ホテル → 浜名湖花博会場 →浜松駅

料 金：日～金曜日出発（休前日を除く）

ひとり21,800円

休前日出発 ひとり24,800円

宿 泊：浜名湖ロイヤルホテル

（ハンディキャップルームあり）

添乗員：同行なし

### ★その他★

- ・最寄りの駅からの手配可能
- ・観光場所の追加手配も可能。
- ・車いすなどのレンタル用品の手配、荷物の宅配便の手配も可能。
- ・介護ヘルパーの手配も可能。

料金例 1時間4,020円

### ■申し込み・問い合わせ

名鉄観光「出かけてみる会」（日・祝日休）

E-mail:barrie@mwt.co.jp

TEL 052-583-1903 FAX 052-582-5031



## 近畿日本ツーリストの

### 「ハワイ オアフ島6日間の旅」

旅のテーマは、「スポーツを通して、さまざまな異文化と交流！」スポーツはオプションで選べるようになっているので、自分に合った「ハワイアンリゾートが楽しめます」 成田発着

**出発日:**3月17日(水) 限定出発

**料 金:**168,000円（2名1室あ一人様）

**オプション①** 海の中を体験！スキューバダイビングプロのダイバーのサポートあり。青い海の中の散歩が楽しめる。

**オプション②** 全米初、身障者専用アパートの訪問現地の障害を持つ人の実生活に触れ、ハワイでしかできない交流ができる。

**その他:**乗馬やビーチでのアクティビティツアー、ドルフィンウォッチングなど

### ■申し込み・問い合わせ

近畿日本ツーリスト

「クラブツーリズムバリアフリー旅行センター」  
東京都新宿区西新宿6-3-1 新宿アイランドウイング10階 TEL 03-5323-6915

E-mail fukushi@club-tourism.co.jp

### 「チックトラベルの春の海外ツアー」

#### 歴史の旅 世界遺産を訪ねる

#### 西安 北京5日間（名古屋発着）

北京ではリフトバスを利用。「兵馬俑坑」、「万里の長城」という、2つの世界遺産を訪れる旅。車いすで利用できるトイレも下見済みです。

**出発日:** 4月12日（月）～16日（金）

**料 金:**ひとり198,000円（2名1室利用）

### ■申し込み・問い合わせ

名古屋市中区錦2-19-25日本生命広小路ビル2F

TEL:052-222-7611 FAX:052-222-1223

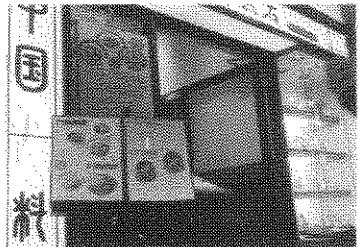
<http://www.heart-to-heart.ne.jp/>

# グルメな調査隊 第31弾

## 名古屋市Kさんより

名古屋に新しくできた中華街『大須301』に行ってきました。フロアの中で一番大きそうな店だったので、入ってきました。店内は洋風の造りになっていて、床はフローリングで、入りやすかったです。中華なのにあつさりした味付けで、なかなかヘルシーかも♪

### アーシーマーシー(阿討瑪石)



**場 所：**名古屋市中区大須3丁目 30 - 60  
大須301ビル 3階  
TEL・FAX 052 - 241 - 2072

**最寄り駅：**名古屋市地下鉄名城線・鶴舞線『上前津駅』下車、徒歩2分。  
※ホーム～改札、改札～地上まで、エレベーターあり。

**★ジャンル 中華** 香港のシェフによる、本場の味が楽しめます♪

#### ★おすすめメニュー

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ○上海小籠包 3ヶ ￥500       | ○大海老のチリソース炒め ￥1,280 |
| ○大海老のマヨネーズソース ￥1,280 | ○貝柱と野菜の塩味炒め ￥980    |
| ★ランチ                 |                     |
| 日替わりランチ ￥1,080       | 点心ランチ ￥1,080        |
| ★コース(2名様より)          |                     |
| ○広東コース 1人 ￥1,580     | ○香港コース 1人 ￥1,980    |
| ○阿討瑪石コース 1人 ￥2,580   |                     |

#### ★店内の様子

出入り口／段差なし、開閉式ドア開放  
店内／段差なし、イス移動可、67席、  
テーブル19(高さ 68.5 cm)  
※席はいずれも片側ソファーになっているので、  
車いす利用の人同士は横並びになります。



#### ★トイレの様子

身障者トイレあり 同じ階で、お店の向い側

**★駐車場** なし(隣に万松寺ビル駐車場はあるが、車いす用スペースはない)

**★営業** 11:00～23:00(22:00 ラストオーダー、コース料理は 21:30) 年中無休

引き続き、お気に入りのお店情報を待ちしています。

福祉情報誌発行委員会 TEL 052-851-0059  
FAX 052-851-0159

「読者 杏仁ブリンクレゼント券  
2004年2月20日(金)～  
4月20日(金)まで  
※コピー不可 ※グループ全員サービス  
※店員に渡してください  
福祉情報誌発行委員会」

# 福祉用具のリサイクル情報 (2/10現在)

欲しいもの、不要なものありませんか？  
リサイクルの輪を広げよう！

◆AJU自立の家は、なごや福祉用具プラザの中で、福祉用具のリサイクル品のコーディネートと福祉用具の販売、自立生活情報の提供などを行っています。

## 譲りますよ！

\*金額の表示のないものは無料です。

### ★ベッド、床周り品

2モーターベッド	¥50,000	半年～1年
3モーターベッド	¥70,000	1年くらい使用
エアーマット	¥50,000	7ヶ月使用

### ★移動用品

歩行器	未使用
シルバーカー	半年位使用
杖（ロフトランドステッキ ロング）	1ヶ月使用
介功用車いす	¥30,000 7ヶ月使用

### ★入浴用品

コンパクトシャワーチェア	¥3,500	数回使用
浴室室内手すり	¥3,500	数回使用
入浴用車いす	¥5,000	2年5ヶ月使用
家庭用入浴介護リフト	¥50,000	2ヶ月位使用
浴槽用手すり	数回使用	

### ★トイレ用品

ポータブルトイレ（FX-1）	2回程度使用
ポータブルトイレ（木製）	未使用

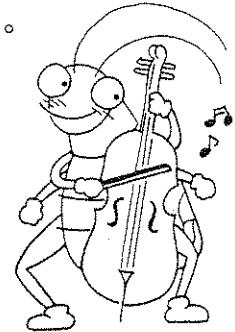
### ★その他

介護テーブル	¥12,000	数回使用
床走行式リフト（K0-740）	2年使用	
ロホクツション	3年半使用	など

## 譲って欲しい！

### ★ベッド、床周り品

手動ベッド	
4モーターベッド（寝返り機能付き）	
エアーマット	2人待っています。
医療用ムートン一匹物	
無圧マット	



### ★移動用品

手動車いす	3人待っています。
介功用車いす	4人待っています。
電動車いす（JW2）	

### ★トイレ用品

はくパンツと尿取りパット（女性用）	
紙おむつ（テープ止めタイプ、L）	

### ★その他

トーキングエイド	2人待っています。
吸引器（呼吸時の音が小さいのを希望）	など

「譲って」欲しい方、「譲りたい！」という方、ぜひご連絡下さい。

#### ●AJUリサイクル相談事業部●

TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159

ホームページでもみることができます。

<http://www.aju-cil.com>

毎週土曜日の朝日新聞（朝刊）にも、リサイクル情報が掲載されています。

## ●加藤啓太さんより

### ボッチャで香港に行ってきました。

僕は、愛知県立名古屋養護学校高等部1年に在学中の16歳です。電動車いすで移動しています。

ボッチャとは2年前に出逢いました。ボッチャという競技は、決められたコートの中でジャックと呼ばれる白いターゲットボールに、個人、ペア、団体に分かれて赤いボール6個と青いボール6個をそれぞれ投球し合い、ジャックにどれだけボールを近づけられるかを競う競技です。カーリングに少し似ています。1992年のパラリンピック、バルセロナ大会から正式種目になりました。

最初は「楽しめればそれでいい」という思いでやっていましたが、去年の春頃から「大舞台で試合をしてみたいな」と思うようになりました。そして、夏に「日本選手権」という最も大きな大会に出ました。結果は予選リーグ敗退でしたが、縁あって「アジアフェスティックユース香港大会」に出てみないかと声をかけられました。「本当に僕でいいのかな」と思いましたが、昨年の12月20日から28日まで、選手団の一員として香港に行ってきました。

親とこんなに長期間離れたのは初めてでしたが意外と緊張しませんでした。試合では結果は出せませんでしたが…国際交流を楽しみました。香港では、国旗が書いてあるバツチを交換したり、ユニホームの交換もしました。そしてたくさんの国の女の子といっぱい写真を撮りました。試合をした韓国の女の子に告白されましたが、言葉が話せないので逃げてきました。

選手団の食事は、毎日同じバイキングと弁当でした。食事の面でも絶えないと国際大

会で通用しないことを思い知らされました。

最終日は初めての自由行動でしたので、買物に行きました。トイレがなかなかなく、あるホテルに行って係員にトイレはどこにあるか訪ねました。そうすると業務用のエレベーターで障害者トイレまで連れて行ってくれました。

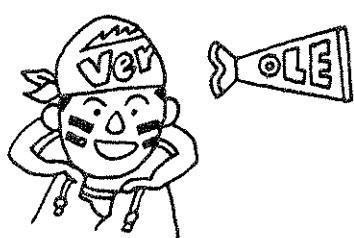
香港はまだバリアフリー化には程遠いですが日本よりも人々の暖かさを感じられました。

この大会を振り返り、日本で障害者が暮らす環境は良い方だと考えが変わりました。例えば、段差があつたりエレベーターが1箇所にしかないところもありました。これからも海外での障害者の暮らしを実感できるようにボッチャで実績を作り沢山海外遠征に行きたいです。

## ●岐阜のYさんより

新年 あめでとうございます。いつも、福祉情報誌を送って頂きありがとうございます。毎号楽しみに購読させて戴いています。

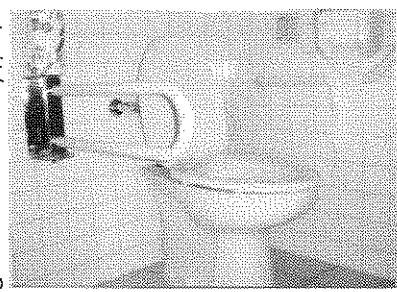
以前から仲間たちと共に活動をしていた自分ですが、「ひとり暮らし」「自立」には自信がなくその話題になると絶えず拒み消極的になっていた自分でしたが、昨年2度目の市営住宅応募で見事にゲットすることができ、12月より下記の住所で一日4,5時間ヘルパーさんに入つてもらい「自立生活」をスタートさせることができました。最近の厚労省から出された指針の情報を得ると「真っ暗」になりますが、51歳にして親、家、家族からの「自立」が出来「人生はこれから」「遅咲きの…」と周囲の仲間からも言われている自分ですので、厳しいけれど今まで出来なかつたことに挑戦したりして気楽に「残りの人生」を楽しむつもりで生活をエンジョイさせて行きたいと思います。これからも購読させて戴きます。時には「51歳のおばさんの声」もお届け出来ればと思います。それにはまず、行動ですよね。’



## ● 昭和区のSさんより

### 大須301ビルの「中華街」に行ってきました~

大須の万松寺付近でとても自立っている「天津甘栗」の店の横が、大須301ビルです。日曜日の14時頃行ってきましたが、どの店も混んでましたよ。人がたくさんで、細かいところまでみていませんが、どの店も段差はないようです。3階が中華街になっています。



**エレベーター:** 入口の右側に2基。1基は操作盤が低く身障仕様。うまく入れば、車いす利用者3名は入れそうな大きさです

**身障用トイレ:** ありますが、わかりにくいです。「化粧室」のサインに沿って進むと、一般トイレの手前にあります。ドアにも車いすのマークないので、引き戸でくすんだ赤の扉を探してください。男子トイレしか見ていませんが、中は少し狭く、僕の電動車いす(スズキ)では回転できませんでした。

**場所:** 名古屋市中区大須3-30-60

TEL: 052-242-3010

**営業:** 中華街は11:00~22:00 不定休

**アクセス:** 地下鉄鶴舞線・名城線「上前津駅」

下車（エレベータあり）



## ● 緑区のRIZさんより

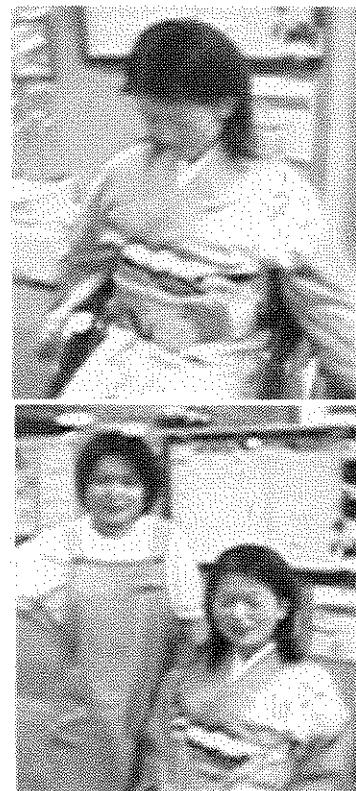
### 着物はハイアフターだよ

読者の皆さんこんにちは。サッカーWカップで興奮していた「RIZ」です。

2003年3月21日吹上ホールで開催された「車いすシーティング展」の「車いす着付け」に影響を受けた私です。

昔々お稽古した着付けの勉強が役に立つ！！と手探り中で準備をしました。AJUの早川さんにモデルをお願いし、2004年の元旦に間に合わせる事ができました。「こんなに簡単に着付けができるのか！！」と感動し実行に移

しましたが細かい事（紐の場所、振袖が邪魔にならないように縫い合わせ、帯の位置等）で大変でしたが、ちょっとしたきっかけを実行できただと言う充実感と達成感に自己満足しています。今後、「車いす着付け」を細々と続けて行くことができれば…と思っています。



お便りありがとうございました。

引き続き、お便り 情報をお待ちしています。

〒466-0015 昭和区御器所通3-12-1 3F

AJU福祉情報誌編集部宛

TEL052-851-0059 FAX052-851-0159

E Mail aju-inc@pop21.odn.ne.jp

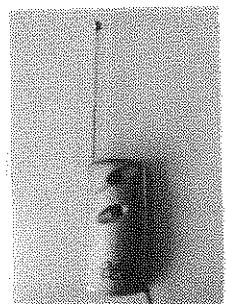
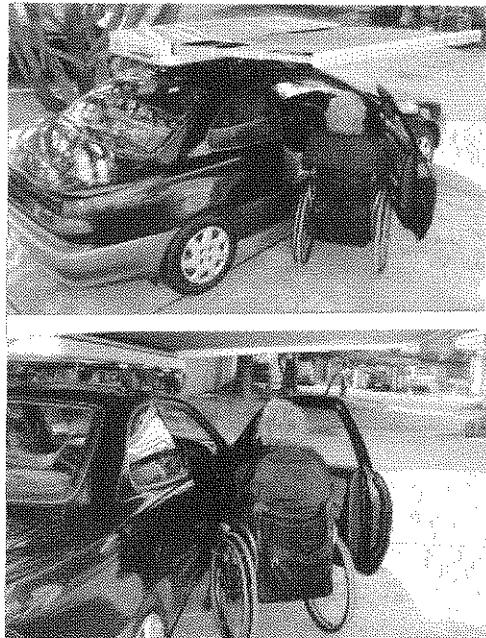
## 雨の日の車の乗り降りに ドリームパラソル

みなさんは、雨の日、自家用車からの乗り降りは、どうしていますか？車いすの出し入れと、自分が乗り移るのに時間がかかり、濡れてしまいますが。乗り移りに介助が必要な人も、介助者のさしかける傘の中での乗り移りは大変で、介助する人も傘をさしながらでは介助しづらいですよね。

私（脊髄損傷で車いす利用）は、大きめの傘を使って、開いたドアと車の屋根の間に傘を広げ、車いすのクッションが濡れないように、雨の降り方を見ながら、乗り移っていました。風で傘がとばないよう、気をつけながら、また、乗り降りの際は、傘の柄がじゃまになりました。

もうかれこれ4～5年前、車の乗り降りの際の、傘がほしいことを、テクノライフジャパンの方に話したら、中央発條株式会社の方との協力で、こんな素敵な「ドリームパラソル」を作ってくださいました。

自動車のルーフのキャリーに取り付けたボックスの中から、リモコンで、シートが出てきます。たっぷりと大きなシートで、雨や雪の時も濡れないようになり、あわてる事なく、安心して車いすの出し入れや、乗り降りができるようになりました。



車からの乗り降りに、高齢者や障害を持つ人が、濡れることを気にしている人へ、使ってもらいたいと思いました。値段は、まだまだ高価ですが、役に立ちます。ご覧になりたい方は、下記までぜひどうぞご連絡ください。

AJU自立の家サマリアハウス 滝井貴代子  
TEL 052-841-5554  
FAX 052-841-2221

**お問い合わせ :**有限会社テクノライフジャパン  
知立市新地町古田17番地1

羽澄 雄一さん（はすみゆういち）  
TEL 0566-84-5815  
FAX 0566-81-1060

### イベントのご案内

#### 支援費制度勉強会

支援費制度がはじまって1年もたたないうちに、厚生労働省は介護保険に障害者福祉施策を組み込むために「介護制度改革本部」を1月に発足させ、9月までにまとめ、来年の通常国会に出すとしています。障害児・者の介護と高齢者介護を同列に議論できるのか。障害のある人びとの地域でのくらしは支えられるのか。みんなと一緒に、学び、考えあってみませんか。

**日 時 :**3月14日（日）10:00～15:30

**場 所 :**愛知県教育会館ホール

**参加協力費 :**1000円（ガイドヘルパー無料）

**講演 :**「障害のある人びとのくらしを支えるシステムとは」講師 中内福成氏 NPO大阪障害者センター理事長

**分散会 :**安心して暮らし続けるためには必要なものは？

**アクセス :**地下鉄 JR鶴舞（エレベータあり）下車北へ徒歩15分

**問い合わせ :**あいち障害者センター準備会  
名古屋市千種区吹上1-2-15

サンライズ吹上4階

TEL 052-732-0732 FAX 052-732-1736

## 「障害者・高齢者の在宅介護支援事業所における防災対策シンポジウム」

災害弱者の支援の要となる在宅介護支援事業所や当事者団体のスタッフや利用者、地域の人々と共に迫りくる「東海・東南海地震」に対してどのような防災対策をしてあればよいのかを考えるつどい。

**日 時：**3月13日（土）13:00～17:30

**場 所：**名古屋大学環境総合館1F

<http://anshin.sharaku.nuac.nagoya-u.ac.jp/taisaku/guide.html>

**参加費：**300円（資料代）

### <内 容>

**基調講演：**『災害時における障害者や高齢者を取り巻く現状と課題について』

**報 告：**「障害者在宅介護支援事業所における防災プログラム」

**シンポジウム：**「障害者・高齢者の在宅介護支援事業所における防災対策のあり方について」

**<主 催>**特定非営利活動法人

レスキューストックヤード

### 申し込み・問い合わせ

名古屋市千種区猫洞通5-21-2

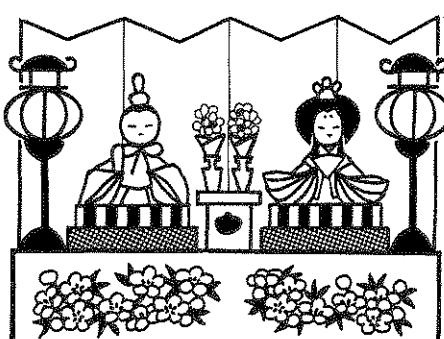
ライフピア本山3階

TEL 052-783-7727

FAX 052-783-7724

E-mail [rsy@npo-jp.net](mailto:rsy@npo-jp.net)

HP-URL <http://www.rsy.npo-jp.net/>



.....

## 人形劇団「紙風船」のご紹介

この劇団は、名古屋の「港養護学校」を卒業した仲間でつくっている人形劇団です。メンバーは5人。メンバーとプロの作家さんと話し合いながらシナリオや人形のデザインを決め、作家さんに人形をつくってもらっています。そして、車いすを利用しているメンバーが人形を操作します。障害にあわせていろいろと工夫がされています。たとえば、人形の足を車いすのフットレストに固定し、人形の手には操作する人にあわせた長さの棒がついているなど。人形と人形を操作する人と、手動車いすを押す介助者の息をぴったりあわせることがコツだそうです。



### <講演予定>

**日 時：**3月7日（日）13:00～

**料 金：**1,000円

**場 所：**愛知県勤労会館

TEL 052-733-1141 FAX 052-735-0643

### ■「紙風船」の問い合わせ

名古屋市南区観音町5-109

TEL・FAX 052-694-5458

### <「紙風船」の皆さんより>

96年に結成し、これまでたくさんの方々と人形劇を通してすてきな出会いをしてきました。03年4月には念願だった施設もでき、人形劇活動を中心とした小規模作業所として活動しています。講演依頼も受け付けていますので、イベントなどにぜひ読んでください。

## 調査に協力して下さる

### 「ドメスティック・バイオレンス」を受けた、 受けている女性障害者を募集します。

私は、自身が車いす生活を送る女性障害者です。女性障害者は「女性」+「障害者」という二重の社会的不利を抱えて生きていると思っています。女性障害者の「自立生活」支援策の構築の必要性を感じ、2001年に30人の女性障害者を対象に聞き取り調査を行いました。そのうちの3人がドメスティック・バイオレンスを受けたと考えられる女性障害者でした。彼女たちとの出会いから、私は、女性障害者でドメスティック・バイオレンスを受けた人たちへの支援・援助策について考えていくことが緊急かつ重要であると考えるようになりました。そして、支援・援助策を考えるために、ドメスティック・バイオレンスを受けた／受けている女性障害者にお会いして、「肉声」をお聞きすることから始めることが必要だと痛感しています。

どうか、この調査の趣旨に賛同して頂けるドメスティック・バイオレンスを受けた女性障害者に、調査にご協力して頂けますようお願いいたします。

#### 【調査対象者】

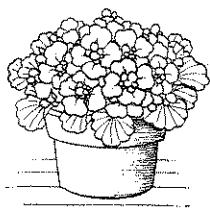
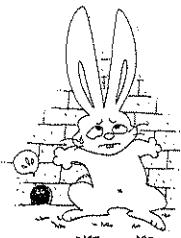
視覚、聴覚、肢体障害をもつドメスティック・バイオレンスを過去に受けた、あるいは現在受けている女性障害者（視覚、聴覚、肢体障害以外の女性障害者も対応します。）

#### 【調査日程】

3月23日（火）、24（水）、25（木）、26（金）  
いずれも午前10時～  
午後5時のうち、ご  
都合のよい時間

#### 【調査会場】

名古屋市内。



\* 詳細は、連絡して頂けた方の安全のために、予約して頂いた方にのみ後日連絡させて頂きます。

#### 【連絡・問い合わせ先】

愛知江南短期大学社会福祉学科

女性障害者ドメスティック・バイオレンス調査研究会 伊藤 FAX 0587-55-6167

#### 【共同調査研究者】

NPO法人フェミニストサポートセンター 東海

### ハンドル式電動車いすで利用可能な駅一覧

#### ホームページ

交通エコモ財団の「らくらくあでかけネット」のページで、ハンドル式電動車いすで利用可能な駅の一覧ができました。ハンドル型電動車いすとは、よく「セニアカー」と呼ばれているもので、ジョイスティック操作ではなく、自転車のようにハンドルで操作する電動車いすです。高齢の方を中心利用者が増えていますが、形状などの違いからこれまで乗車拒否にあることが多く問題になっていました。一覧を見ると、JR東海、名鉄は「検討中」…とても残念です。

<http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/index/>



### 名古屋の交通機関情報

●地下鉄名城線の「上前津駅」エレベータが、1月20日に完成しました。

新瑞橋・名古屋港方面ホーム - 南改札口  
名古屋大学方面 - 南改札口

●市バス・地下鉄時刻表発売中！

B5版横型436ページ 500円  
発売場所：地下鉄駅長室・市バス営業所など

## AJU自立の家 「医療相談室」開設！

長年、診療機関で、障害を持つ仲間の医療ケアに携わっていたいたい、リハビリテーション医の万歳登茂子先生のご協力で、月2回土曜日を「医療相談室」として開設することになりました。診療機関ではないので診断・治療はできませんが、「最近身体が思うように動かない」「二次障害が気になる」などの体の悩みに、万歳先生からのアドバイスがいただけます。もちろん、必要であれば医療機関に紹介、つなげていただけますし、セカンドオピニオン（主治医による診断のほかに、他の医師の意見もきき、納得して治療を受けたい人のための「第二診断」の意）として相談してみてもいかがでしょうか。

**相談日：**予約制 30分程度

(基本的に第1、3土曜のみ)

**近々の予定：**2月7日、21日、3月6日（土）

\*時間は今のところ「応相談」です

**場 所：**サマリアハウス1F 医療相談室  
名古屋市昭和区恵方町2-15

**対 象：**障害を持っている人

**費 用：**無料

**受付窓口：**AJU自立生活情報センター  
サポートJ.（昭和区松風町2-28）

### 編集後記

先日、国府宮神社のはだか祭りの話しへになって、「神男（しんおとこ）は一糸まとわぬ丸裸なんだよ」と聞き驚きました。春の訪れを告げる尾張地方の風物詩として全国的にも知られている天下の奇祭 国府宮神社の「はだか祭り」。下帯姿の1万人のはだか男が集まり「なおい笠」（祈念を込めた布を結びつけた青竹）を拝殿へ奉納したのちに、神男が一団に守られながら密かに現れる。はだか男達は神男に触れ厄を落とそうと激しくもみ合う。何百年の続いている神事である。小生は門松を相当通り過ぎましたが、小さい頃から当たり前のように知っていると思っていた事が実は気づいていなかった。まだまだ、知らない事や気づかない事が沢山あることを知られた日でした。

鬼頭

TEL 841-6677 FAX 841-6622  
E-mail : aju-inc@pop21.odn.ne.jp

### 平成16年度分の購読料(1,500円)の 振り込みのお願い

購読継続確認の季節となりました。今年度は、『らいふ』をテーマに、人の生き方、活動を紹介してみましたが、いかがだったでしょうか？来年度も皆様のご希望に答えるべく、編集委員一同、さらなる努力をいたしました内容の充実に努めてまいります。引き続きご愛読をよろしくお願い申し上げます。つきましては、封筒の宛名近くに「購読料支払い済み年度」を書かせていただいています。そちらをお確かめいただき、同封の郵便振り込み用紙にて継続をお願いいたします。なお、すでに来年度分をお振り込みいただいている方にも作業の都合上、振り込み用紙が同封されてあります。大変申し訳ありませんが、ご了承下さい。

口座 00890-0-90573

加入者名 福祉情報誌発行委員会

\*通信欄に、何年度分の購読料の入金かと、情報誌への感想、皆様の近況などをぜひご記入下さい。

### 生活道具相談室

#### やさしい住まいの支援ネット

<相談日> 3月6日、4月3、17日

いづれも土曜日の午後1:30~

<場 所> 名古屋市昭和区恵方町2-15

AJU自立の家サマリアハウス 淺井

<事務局> TEL052-841-5554 FAX052-841-2221

AJU 福祉情報誌購読者募集中！！

隔月発行

年間購読料 1,500 円

振込先：郵便局 00890-0-90573